

近畿中国森林管理局

1. 管内の森林・林業の概況について

- ① 管内の森林面積は約509万ha（管内2府12県で全国の約2割）。このうち人工林面積は約225万haで、スギ・ヒノキ（約199万ha）が大部分。
- ② 森林面積のうち国有林は約31万ha（約1割）。小面積な区域が分散。
- ③ 岡山県のヒノキ生産量は全国有数。尾鷲（ヒノキ優良材産地）、吉野（スギ優良材産地）等の林業地が所在。国有林は、都市近郊に位置し景観形成に重要な森林が多い特徴。
（気比の松原（福井県敦賀市）、嵐山・東山（京都府京都市）、大和三山（奈良県橿原市）、宮島（広島県廿日市市）等）

2. 地域の課題に対する森林管理局の取組について

- ① 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨への対応
 - ア 1月1日に発生した能登半島地震により荒廃した民有林のうち、特に大規模な山腹崩壊等について、国直轄による復旧対策を実行中。
 - イ 9月20日の奥能登豪雨災害により荒廃規模が拡大。ヘリコプターによる被害状況調査を石川県と連携し行うとともに、地域の早期の安全安心確保に向け、県への技術者派遣や直轄区域での応急対策に取り組み。
- ② ニホンジカ被害対策の推進
 - ア 近畿・中国地方はシカの食害による森林被害が深刻。植生消失による土壌流出も懸念。地域と連携した捕獲や簡単に捕獲効率の高い「小林式誘引捕獲法」*の普及を積極的に実施。
 - イ 捕獲個体の処分方法が地域の喫緊の課題。捕獲現場から搬出等できない個体の埋設処理を低コスト・少労力で行う手法（大型排水管を利用した残渣減容化）について実証試験中。

*林野庁職員が開発したくくり罠による捕獲方法（令和4年人事院総裁賞受賞）



【民有林の大規模荒廃箇所（輪島市）】



【奥能登豪雨後のヘリ調査
（石川県同乗、9/24）】



【石川県の豪雨後緊急点検への
技術者派遣（9/30～10/4）】



【実行中の応急対策（珠洲市）】



【自治体とのシカ捕獲協定締結
（わなの無償貸与等）】



【設置した大型排水管】



【出張講座の様子
（小林式誘引捕獲法を普及）】



【内部】

※自然分解により残渣を減容

四国森林管理局

1. 四国の森林・林業の概況について

- ① 管内の森林面積は約140万ha。
- ② 森林面積のうち国有林は約18万ha（約1割）。
- ③ 管内の丸太生産量は、スギ・ヒノキを中心に162万m³（令和5年度）で全国の約8%。特にヒノキについて、愛媛県は全国2位（25.4万m³）、高知県は全国3位（25.0万m³）。



【冬下刈りの様子】
(高知県香美市)



【低コスト試験地での現地検討会】
(高知県いの町)

2. 地域の課題に対する森林管理局の取組について

① 「新しい林業」に向けた取組の推進

再造林・保育の低コスト化が地域にとって大きな課題。
管内の国有林において

- ア 伐採と造林の一貫作業システムの推進、下刈り回数や植栽本数の削減、冬下刈りを推進。
- イ 獣害対策においてもGNSS(衛星測位システム)やLPWA(省電力広域通信)などの各種新技術を導入。
- ウ これらについて、現地検討会を通じて民有林に普及。

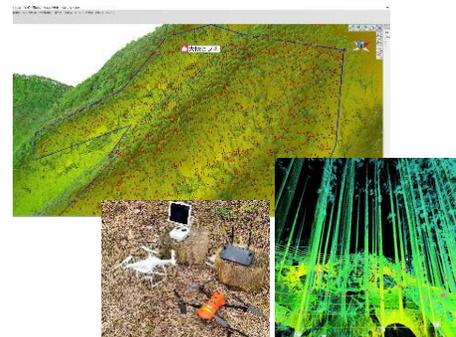
〔令和6年度はこれまで徳島県三好市、香川県まんのう町等で検討会を開催、11月以降愛媛県、高知県内各署でも順次開催予定〕

② デジタル技術やICTの活用

人手不足の深刻化に対応するため、ドローン、地上型レーザ、ICT施工、遠隔臨場などのデジタル技術・ICTの活用・普及を積極的に推進。

③ 森林・林業を担う人材の育成

林業関係高校・大学・林業大学校等を対象とした講師派遣や国有林の実習フィールドの提供、インターンシップの受入れなどにより、地域の人材育成を支援。



【ドローンや地上型レーザを活用した資源解析】
(左上: 香川県まんのう町)



【事務所での遠隔臨場の様子
(右上モニター)】
(高知県馬路村)



【とくしま林業アカデミーでのドローン操作についての講義】
(徳島県南庄町)



【南予森林アカデミーでのミニ集材機による架線集材技術の実習】
(愛媛県鬼北町)

九州森林管理局

1. 九州の森林・林業の概況について

- ① 管内の森林面積は約277万ha。
- ② 森林面積のうち国有林は約53万ha（約2割）。
- ③ 九州地域における原木生産量は全国の2割強（うち国有林は1割強）。国有林内には「屋久島」や「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」（ともに世界自然遺産）等、特に貴重な森林生態系が所在。

2. 地域の課題に対する森林管理局の取組について

① 台風10号等による山地災害への対応

本年8月の日向灘における地震や台風10号への対応として、ヘリコプターによる山地災害等の状況確認を各県と合同で実施し、早期に被害状況を把握（8～9月に宮崎県等の九州各県を計4フライトで調査）。

② 花粉発生源対策に資する「スギ特定苗木*の安定需給協定」

花粉発生源対策を加速化していく観点から、花粉の少ないスギ特定苗木の生産拡大のため、国有林内のスギ特定苗木による造林地を指定採取源とし、当該地から提供する穂木による特定苗木の生産に関する協定を熊本県等の3業者と締結。

*成長に係る特性が特に優れる等、農林水産大臣の指定を受けた特定母樹から採取された種穂から育成された苗木。

③ 地域ニーズを踏まえた国有林材の安定供給

地域における木材の安定供給体制の構築等に資することを目的として、国有林で生産した丸太を製材工場等へ直送するシステム販売を販売量の9割以上で実施。

また、鹿児島県南薩地域において、鯉節工場用薪材のニーズに対応し、天然広葉樹林の立木販売（皆伐）を開始（令和4年～）。



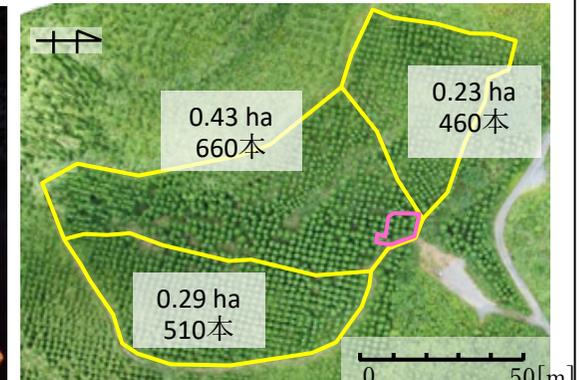
【上空からの被害状況調査】



【局会議室にて被害状況の確認】



【生産される特定苗木】



【スギ特定苗木の協定を締結した3区画】



【広葉樹立木販売箇所】



【地元鯉節工場用薪材】